

時間外選定療養費のお支払いについて



当院では24時間体制で安全で質の高い医療を提供すべく努力しております。

『生命の危機にかかわる緊急性の高い救急患者さん』にいち早く対応するため、通常の診療時間以外に緊急で受診する必要のない患者さんには、【時間外選定療養費】をお支払いしていただきます。何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

開始日時 平成28年6月1日(水) 17時00分より

金額 8,640円

- 対象時間**
- ①平日 8時30分から17時00分以外の時間
 - ②土曜日・日曜日・祝祭日
 - ③年末年始（12月29日から1月3日）
 - ④病院創立記念日（5月15日）

※以下に該当する場合は対象外となります。

- 入院した場合
- 他の医療機関から救急で受診するための紹介状を持参した場合
- 当院で当日の受診があり、症状の増悪によって時間外に再受診する場合

平成28年5月
さいたま赤十字病院
院長 安藤 昭彦